

決算特別委員会の設置

平成29年度の決算関係議案を審査するため、決算特別委員会が9月6日に設置され(監査委員を除く全議員で構成)、10月4日から10月23日まで審査が行われました。

審査の概要は次号に掲載予定です。

委員長 **今林 ひであき**
 副委員長 **古川 清文** **池田 良子**
落石 俊則 **川上 陽平**
ひえじま 俊和

決算特別委員会って どんなことをするの？

決算特別委員会は、前年度の決算に関する議案について審査するために設置される特別委員会です。市長から議会に提出された決算関係議案について、総会と分科会(常任委員会と同じ構成)で、予算が適切に使われたか、事業の成果はどうかなど、詳しく審査しています。

総会の様子は市議会ホームページやYouTube福岡市議会チャンネルでライブ配信を行い、録画も配信中ですので、ぜひご覧ください。

姉妹都市との交流

福岡市議会は、姉妹都市である韓国・釜山広域市との友好と両市の発展のため、相互交流を行っています。

●釜山広域市議会友好訪問団の来福

姉妹都市である釜山広域市の市議会友好訪問団(団長:李聖淑(イ・ソンスク)副議長 外12人)が、9月18日から9月20日までの間、本市を訪問して「観光施策について」をテーマに活発な意見交換を行い、博多旧市街などの視察を行いました。



平成30年7月豪雨災害の被災地へ見舞金

8月20日、福岡市議会は、西日本を中心に発生した平成30年7月豪雨災害の被災地へ見舞金61万円(各議員が1万円ずつ拠出)を送りました。

議会要覧を販売しています

議会および市政全般の基本事項について分かりやすく掲載したハンドブック「議会要覧 平成30年版」を市役所1階の情報プラザで販売しています。(1冊810円)

なお、本書の内容は、市議会ホームページ内の「市議会★情報BOX」から閲覧できます。

発行:福岡市議会 編集:議会事務局調査法制課
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話 **711-4749** FAX **733-5869**

メール **chosa.CCS@city.fukuoka.lg.jp**

ふくおか市議会だより次号は、2月15日発行予定です。

ホームページ

YouTube

Twitter



常任委員会の動き

(6月23日～9月14日)

委員会名	案 件
第1委員会 総合計画、国際交流、財政、地域コミュニティ、防災など	○「平成30年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」ほか6件の議案審査など
第2委員会 子ども育成、社会福祉、保健衛生、教育など	○「医療的ケア児の保育園入園について」ほか3件の請願審査など
第3委員会 商工業、観光、文化、農林水産業、港の整備など	○「福岡市観光振興条例案」ほか5件の議案審査など
第4委員会 住宅、建築、都市計画、公園、消防、地下鉄など	○「平成30年度公営住宅(城浜住宅)新築工事請負契約の締結について」ほか4件の議案審査など
第5委員会 環境・ごみ・リサイクル、道路、下水道、河川、水道など	○「平成30年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」ほか4件の議案審査など

特別委員会の動き

(6月23日～9月14日)

委員会名	案 件
議員定数調査特別委員会	○福岡市議会議員の定数および各選挙区選出議員数に関する調査

※常任委員会・特別委員会での審査状況の詳細については、毎月発行の議会月報に掲載しています。議会月報は総合図書館、各区の図書館、情報プラザ(市役所1階)などで閲覧できます。また、市議会ホームページの「会議録の検索と閲覧」にも掲載しています。(ホームページへの掲載には、約3カ月を要します。)

※常任委員会・特別委員会は傍聴することができます。(人数には限りがあります。)

【問い合わせ先】 議会事務局議事課(市役所議会棟8階) 電話 711-4746 FAX 733-5869

9月定例会で成立した 議員提案による条例

●福岡市観光振興条例

(規則で定める日から施行)

この条例は、本市経済の健全な発展および市民生活の向上に寄与するため、観光振興に関し、基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、観光振興に必要な事項を定めることにより、観光振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するものです。

この条例に基づき、市は今後、次に掲げる施策に取り組んでいきます。

- 1 観光に関する産業の振興
- 2 国内外からの旅行者が安心して、安全かつ快適に過ごすための受入環境の整備
- 3 国内外からの旅行者の来訪を促進するための観光資源の魅力の増進等
- 4 MICEの振興
- 5 市民生活との調和に配慮した持続可能な観光振興

また、これらの施策に要する費用に充てるため、宿泊税を設けることとされました。なお、内容に関する詳細は、今後検討の上、改めて別の条例で定めることとされています。

意見書

市議会は、国会や関係省庁などへ市民生活に関係のある問題について意見や要望を伝えるため、意見書を提出することができます。本定例会では3件の意見書案が可決されました。要旨は次のとおりです。全文は市議会ホームページの「議案・会議結果」からご覧いただけます。

●室見川等の氾濫防止対策を (全員賛成)

平成30年7月豪雨災害では、室見川等市内を流れる4つの川が氾濫危険水位を超えました。最近数十年に一度と言われる豪雨が頻発しており、あらゆる事態を想定して備えを強めることが求められています。市内を流れる福岡県管理の河川について、河床掘削、老朽化した護岸のかさ上げ・改修等の氾濫防止対策に早急に着手し、完成させるよう要請するものです。

●地方財政の充実・強化を (全員賛成)

地方自治体の果たすべき役割は拡大していることから、2019年度の政府予算と地方財政計画の検討に当たっては、地方財政の充実・強化を目指す必要があります。よって、地方一般財源総額の確保、急増する社会保障ニーズに対応するための予算の確保および確かな地方財政措置、自治体庁舎を含めた公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充、地方財政計画に計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費」の現行水準の確保、地方自治体の基金残高を理由に地方交付税の削減などを行わないことを要請するものです。

●キャッシュレス社会の実現を (賛成多数)

キャッシュレス社会の実現は、事業者の生産性向上やインバウンド需要の取り込み、消費者の利便性向上等、経済全体に大きなメリットがあります。しかし、セキュリティに対する不安やコスト構造の問題等により、欧米諸国と比べ我が国のキャッシュレス化は進展していないため、セキュリティ対策強化についての指導や、事業者が導入しやすい環境整備等に取り組むことを要請するものです。

政治倫理審査会で議員の 資産等報告書等を審査

議員の資産等について審査する福岡市政政治倫理審査会が7月24日に開催されました。

議員から提出された次の各報告書について、記載事項に疑義がないかなどが審査された結果、「特に指摘すべき事項はない」との審査報告がなされました。

- ・資産等報告書(平成29年12月31日現在所有する資産等)
 - ・所得等報告書(平成29年分の所得等)
 - ・関連会社等報告書(平成30年4月1日現在役員等に就任している会社の名称等)
- ※審査報告書および上記の各報告書は公開しています。
 閲覧時間は午前8時45分～午後5時30分です。(土・日・祝日・年末年始を除く)

【閲覧場所および問い合わせ先】
 議会事務局調査法制課(市役所議会棟8階)
 電話 711-4749 FAX 733-5869